

14. 21-989



1200501164330

.21

989



台灣總督府林業試驗所編  
試驗事報第三九號  
臺灣に於ける檜油に就て(第二報)

同府林業試驗所編

始



田本秋實

臺灣の山林第一八九號  
(昭和十七年一月別刷)

臺灣に於ける檜油に就て(第二報)

林業試験事報第三九號

14

9

1421  
989

## 臺灣に於ける檜油に就て (第二報)

田 本 秋 實

發行所寄贈本

### 一、緒 言

代用燃料として木炭、液化瓦斯、アルコール等が上げられ既に實用化もあるものもあるが、近來檜油が代用燃料として注目されるに至つたことは、ガソリン配給統制の今日時局産業の大きな反映であると云ふことが出来る。

檜油はヨーピネンより成るテルベン分を主成分とする揮發精油で之が代用燃料としての性能と價値を有することは今更贅言を要しないとは雖も、同油中には却つて惡影響を及ぼす成分の含有されることを見遁してはならない。

抑々臺灣檜油は浮游選礦油原料として支那事變以來急速に其需給は増求され、將來本産業の助長發達は產金獎勵上愈々忽にす可からざる關係を有してゐる。

然るに燃料も亦挽近急速に迫る重要物資と共に相寄る必要が多いが、檜油は生産地毎に又同一生産地に於ても局所的位

が生じた譯であるが、只だ代用燃用としての量と經濟的立場からも兩立した本産業の増産が望まれるのである。

筆者は嘗て臺灣の山林第百五十六號(昭和十四年四月)に本精油の製油方法と化學成分の一端に就て述べたことがある。其後直接試験の暇は有たないが常に關心を傾け、林業的調査を進めてゐるので、茲に本精油の生産狀況と増産の必要性に就て聊か言及して見たいと思ふ。

本稿起稿に當り御便宜を與へられたる山林課技師梶豊氏と製油に關し専門的種々御助言を與へられたる專賣局技手岡本堯氏に深く謝意を表する次第である。

### 二、檜油の成分並に用途

一般に檜油と云へば何れも同一成分の如く考へられる傾向

1

置に依り大いに其性質を異にするものである。之は檜油を構成する成分の量的差異に因るもので今此の關係の大略を數字的に示せば次の通りである。

- (一) テルベン分 三〇—五〇%
- (二) テルベンアルコール分 一〇—十三〇%
- (三) セスキテルベン分 一〇—十三〇%
- (四) セスキテルベンアルコール分 五一—一〇%
- (五) 酸性物質 微量

而してテルベン分は代用燃料、アルコール分は浮游選礦油原料、酸性物質は醫藥として共に大東亞戰爭遂行上必要缺く可からざることは今更多言を要しない。近次ガソリンの配給統制に伴ひ檜油が代用燃料として盛に驕がれる様になつて以來、檜油の性質を全く度外視して利用しつゝある向のあることは時局下極めて遺憾に堪へない次第である。

檜油は既述の通り生産地の異なるに伴つて其性質を異にする即ち成分が不同である爲之を其儘燃料に使用する時は規格の不定なるものを使用する缺點となり、或は炭素は完全に燃焼されぬ爲めカーボンが出て機關を充填する不利が伴ふのである。

る油が浮游選礦油である。

故に浮游選礦油が無ければ礦山事業は出來ない譯であると云ふことが出来る。然も我國に於ては從來此浮游選礦油（主としてバインオイル）を米國より輸入してをつた關係上戰爭勃發と共に必ずや國に於て自給自足を計らねばならなくなつた次第である。今我國に於ける最近の浮游選礦油の年所要量、生産量及輸入量を略記すれば次の通りである。

所要量(噸)	生産及輸入量	
	区分	數量(噸)
三〇〇〇	樟腦油系	六四〇
牛樟油	樟油	三〇〇
生産量	樟油	三三〇
輸入量	油	一二七〇
合計		一、七三〇
		三、〇〇〇

代用燃料も血の一滴ではあるが、浮游選礦油は更に重要である。固より浮游選礦油の原料は檜油のみでは無く樟腦副產油、牛樟油等あるが、樟腦副產油は現在生産抑制の状態であり、特に原料蓄積量の豊富な點に於て到底他の油の比では無

燃料としては發熱量、引火點等が一定した、換言すれば規格の一定することが最も大切であるのは殊更説明の餘地は無い。

更に微量とは云へ酸性物質は檜油特有の遊離酸で金屬を腐蝕する力は極めて強く、之を含有した場合機關部に及ぼす損傷はより大なるものがあり、燃料としては此の遊離酸は絶體に除去せねばならぬのである。然しながら此の酸性物質は一面世界的に貴重な或種の醫藥であることが判明しつゝある。

次にテルベンアルコールは浮游選礦油として礦産上缺く可らざるもので、之を代用燃料として燃してしまふ事は絶対に避けねばならぬ。抑々浮游選礦油が如何に重要であるかに付ては一般に餘り認識されて居らぬ様であるが、現今何れの礦山に於ても選礦法は殆んど浮游選礦法を實施してゐる。即ち礦石を微粉とし水に入れ空氣を吹込んで泡を作り、此の泡の表面に希望する礦物を附着させ、之を採取するのであるが此の際泡立ちを良くし、且つ泡の壽命を長くする爲めに使用す

く實に檜油は我國浮游選礦油供給の成否を握つてゐると云ふも過言ではないと信するものである。

以上の通り檜油は其成分及用途に應じて當然化學的處理を施し、テルベン分、アルコール分及酸性物質の三者に分離してテルベン分は規格の一定した代用燃料にアルコール分は浮游選礦油に又酸性物質は醫藥に利用供給することが最も大切であり最も國策である。

茲に檜油の主成分に付てガソリンとの比較概數を表示すれば左記の通りである。

區分	C		H O	發熱量 (度)	引火點 攝
	II	I			
檜油テルベン分	六	三	一	二〇〇〇	三
檜油アルコール分	三	一	一	九五〇	二
ガソリン	一	一	一	二五〇	一
				一五〇	一

### 三、檜油原料根株の蓄積量及之が生産對策と檜油生産統制の必要性

前節に於て利用上からの増産意見を述べたが一體工業原料としては單位原料用利用成分の含有量、品質の外蓄積の大き

く集團してゐること、交通の利便なることが最も本産業發達の必須條件である。全島に於ける現存原料資材を地理的に明かにすることは斯業對策上更らに必要である。先づタイワンヒノキ根株の蓄積調査をなしたる所第一表、第二表の如くで

ある。

(本表は資料も區々で精確と云はれないが、只だ大方の觀察に留むる目的を以つて集計した。又本統計は常に事業地別に表示することとした)

第一表 タイワンヒノキ、ベニヒ伐木面積及伐木量

所業地管	伐木期間	伐木面積	伐木材積	伐木比率	一陌當伐木材積		
						ヒノキ	タイワン
營阿	大正元年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營八	昭和五年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營太	大正四年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營新	昭和五年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營花	大正一年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營東	昭和五年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營大	大正一年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營北	昭和五年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營中	大正一年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營大	昭和五年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營大	大正一年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營北	昭和五年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營演	大正一年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營習	昭和五年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營林	大正一年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營山	昭和五年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
營廳	大正一年年	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
計	同	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
計	同	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	
		m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	40.0%	m <sup>3</sup> 10.9	4.0%	

備考

一、臺灣林業統計を参考とした其他阿里山、八仙山、太平山は營林所研伐臺帳を參考とし、又伐木比率は推算した。

二、擇伐區域は面積を除外した。

三、阿里山、八仙山、太平山を除く大正十年以前は林業統計に記載なきため計上せず。

第二表 タイワンヒノキ、根株蓄積算出表

所業地管	伐木跡地積	伐木材積	材積(本當當)	根株			
				材積(本當當)	根株數	材積(推算)	
						根株數	根株(推算)
營阿	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營八	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營太	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營新	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營竹	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營臺	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營東	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營大	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營竹	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營大	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營北	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營中	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營大	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營大	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營演	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營習	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營林	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營山	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
營廳	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1
計	m <sup>2</sup> 906.69	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	m <sup>3</sup> 110,548.1	1	1	1

前表に依り本島に於ける原料資材を基準とした製腦考察は左記の如くとなる。  
即ち第一表に於て大正元年より昭和十五年間のタイワンヒノキ伐木總面積は一六、八一三陌で、伐木總材積は二、七〇五、

尚第二表の如くタイワンヒノキ根株材積は四九八、三六五  
ノキ伐木總面積は一六、八一三陌で、伐木總材積は二、七〇五、



## (二) 技術的缺陷多し。

檜油の山許に於ける製造方法及装置操作は専賣局の山許製脳の夫と全く同一である爲、製油人は殆んど製腦經驗者であり、一應製油を實行して居るとは雖も技術的指導監督者を持たぬ装置操作の不備、缺陷は甚しいのみならず原料の採取方法等は極めて粗悪であり、得量の消失、低減を招來するは勿論原料の集約的利用等は現状に於ては到底望み難いのである。

## (三) 製品濫用の弊害あり。

最近ガソリンの配給統制に伴ひ製油業者の一部は賣植の高價を代用燃料又は香料原料として直接自動車業者其他へ濫賣する者すらあるが、之は貴重資源濫用の弊を釀成する主因で國策上誠に戒む可きであり、此の儘放任する時は遂に最も重要な選礦油製造に一大支障を來すこととなるは明である。

絞上の點より又代用燃料の重要性から見て生産數量の如何に關はらず當局は其製造及製品配給に考慮を拂ふ可きものであらう。

## (四) 的確なる生産を期待し得ず。

現下一般に労力不足にして山地に於ける製油勞力の拂底は

特に甚しいものがある。爲に製油業者は互に労力の争奪を行ひ徒らに勞銀吊上げの原因を招來し、返つて労力を浮動せしめる爲増産は愚か寧ろ生産を減少せしめ然も常に的確なる生産量を期待することは甚だ困難である。

以上の通り山許に於ける製油業者を統制一元化する必要の有ことは理明である。特に現行生産費を検討するに臺中州拂下に依るものは檜油百石當八四圓、太平山に於て高砂化學工業會社直營に係るものは七五圓（内木代金十圓）であるが若し之を高砂化學工業會社直營或は統制組織を以つて一元的に一層生産費の低下に注意するならば全島の平均生産費は六五圓内外に低下せしめ得ることは確實である。

今や我國は古今未曾有の大戰爭を遂行中である。此の秋に當り國家的重要物資の生産が斯かる舊體制下に於かれてゐる云ふことは斷乎排撃せねばならぬことであらう。

## 四、結語

高溫、多濕の本島に分布せるタイワンヒノキ根株の精油含有量は甚だ多く、特に十數年を経過せる古株には實驗の結果一二%の精油を蓄積してゐることが立證されてゐる。

尙年中支障無く製油事業は繼續し得る發展性と氣象要素に恵まれてゐる。又之が原料資材は年に八一五石餘の檜油生産量丈保給され更に一〇、八三二石餘の檜油原料資材古株が死藏されてゐる。年產二、〇〇〇石の増産に進むとも長期原料資材の保續に充分堪へ得る推算となる。

茲に於て代用燃料としては勿論緊急自給自足を必要とせられる選礦油原料として檜油の増産は極めて緊要である。

然らば此の増産方策如何と云ふに先づ中間業者を排撃し、業者の統制を斷行し以て一元的統制機關を確立し生産費の低下を計ることであらう。

而して既往の得量實績は僅か二・八%程度に満たぬが、山許原料木採取の機械化、蒸溜裝置及焚熬蒸溜方法、蒸溜時間の改良或は監督者の増置を計り生産技術の改善に努めると共に多少交通の不利は伴ふとも古株地域に侵入し其收得率を高め且つ原料木の收約的利用を計ることが最大の急務である。

之が爲には原料の所屬官廳たる林務機關に於ては拂下方針即ち拂下人及拂下代金並に原料の保續に對する再検討を必要とする。

次に選礦法増産方を中心より要請せられてゐる専賣局は生産計畫及労力需給並に生産技術に對し積極的協力援助を必要とし、更に物資乃至鑑務課に於ては工場製造及製品の販賣統制に考慮を拂ふことが必要であることを一言したい。

本島產林產精油、樹脂中浮游選礦油の有效精油に檜油、牛樟油、樟腦油系、香杉油があり、代用燃料原料としてのテレビン油の多くは檜油、松脂（生松脂を蒸氣蒸溜して約二五%を分溜する）がある。されど蓄積に於て檜油原料資材が最も多きを思はしめる。

今や我國は重大時局に直面し、物資は從來の數倍を要求されてゐる。従つて本島に多くの期待を懸けられたる本產業は檜油を主とし、之れに伴ふ精油、樹脂を從として増産に邁進し、國家需要の需めに應じ以て國內産業の貢獻に資する覺悟が刻々と必要に迫つてきた。

14.2  
989

昭和十七年二月二十五日印刷  
昭和十七年二月二十八日發行

臺灣總督府林業試驗所

臺北市大和町三丁目二番地

印刷人 平 川 政 雄

臺北市大和町三丁目二番地

印刷所 臺北印刷株式會社

14.2

989

終